

平成29年第2回  
利根町議会定例会会議録 第2号

平成29年6月5日 午後1時開議

1. 出席議員

1番	新井 滄吉 君	7番	井原 正光 君
2番	石山 肖子 君	8番	今井 利和 君
3番	花嶋 美清雄 君	9番	五十嵐 辰雄 君
4番	新井 邦弘 君	10番	若泉 昌寿 君
5番	坂本 啓次 君	11番	石井 公一郎 君
6番	高橋 一男 君	12番	船川 京子 君

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の氏名

町 長	遠山 務 君
教 育 長	杉山 英彦 君
総 務 課 長	清水 一男 君
企 画 財 政 課 長	飯塚 良一 君
税 務 課 長	赤尾津 政男 君
住 民 課 長	金子 三千雄 君
福 祉 課 長	石田 通夫 君
子 育 て 支 援 課 長	岡野 成子 君
保 健 福 祉 セ ン タ ー 所 長	須海 満 君
環 境 対 策 課 長	大津 善男 君
保 険 年 金 課 長 兼 国 保 診 療 所 事 務 長	武藤 武治 君
経 済 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	大越 直樹 君
都 市 建 設 課 長	石川 篤 君
会 計 課 長	飯島 和代 君
学 校 教 育 課 長	寺田 寛 君
生 涯 学 習 課 長	野田 文雄 君

1. 職務のため出席した者の氏名

議 会 事 務 局 長	六 本 木 通 男
書	宮 本 正 裕
書	野 田 あゆ美

1. 議事日程

---

議 事 日 程 第 2 号

平成29年6月5日（月曜日）

午後1時開議

日程第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

午後1時00分開議

- 議長（船川京子君） こんにちは。ただいまの出席議員は12名です。  
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。  
これより議事日程に入ります。

- 
- 議長（船川京子君） 日程第1，一般質問を行います。  
通告順に質問を許します。  
1番通告者，1番新井滄吉議員。

〔1番新井滄吉君登壇〕

- 1番（新井滄吉君） こんにちは，傍聴の皆さん，お疲れさまです。私は町民運動会に  
関して二つあります。

一つ目が，町民運動会の活性化対策について質問したいと思います。

この質問は若泉議員が前回でしたっけ，質問して……（「前回じゃない，前々回」と呼ぶ者あり）前回じゃない，前々回，失礼いたしました。質問されて，私も考えるところがあって質問をさせていただきます。

質問書に書いてあるように，運動会の歴史というのは，皆さんに配ったのとちょっと違って幾つもあるようなことのようにです。明治時代，海軍兵学校の英語の教師フレデリック・ウィリアム・ストレンジが，生徒たちを集めて競闘遊戯会を実施したのが始まりだと

言われております。もう一つあるんですね。1868年、横須賀製鉄所の技術者、職工らによって行われたものが最初という説もあります。二つあるようですね。

1878年、札幌農学校、今の北大で力の芸会の「力芸会」が開催されて、わずか数年で北海道中の小中学校に広まったと。東京では、1883年から東京大学で運動会が開催されたと、1885年、初代文部大臣森 有礼が、小中学校生の集団訓練を進めるために学校で運動会を行うように指導したと、そのことから全国に広まったということのようです。

それで、利根町の運動会は全国に漏れず、やはり全国でも人集めに苦勞しているようです。それで質問したいんですけども、私もつい最近布川小の運動会を見ていて、なかなかすばらしい運動会でした。それは先生が主体になって、生徒が喜ぶようなことを企画していたという感想を、私は持っています。

ですから、町民運動会も、やはり行政が企画するのではなくて、町民が主体的に企画すると、行政はその予算とか場所とか交通の便とか、そういう便を図るような努力をして裏方に回ると、主体は町民自身がやるとしたほうが、私は町民が自分たちの運動会だと、自分たちが盛り上げるという気持ちになると思うのです。そういうような運営をしていったほうが、町民運動会は盛り上がるのではないかと考えています。

そこで、いろいろ質問したいんですけども、町民運動会の対策委員会と言うんですか、そういうのを結成して取り組んでいると思うのですけれども、その選定方法とか、どのようなメンバーで、どういう準備を重ねて運動会を企画しているか、実施しているか、お聞きしたいと思います。

選定委員は毎年交代しているか、あるいは何か町民が手を挙げて、私がやりたいというような仕組みを持ったような運動会の対策委員会を考えてきたかどうか、私は町が企画してやるのでは、やはりお客さんに町民はなっちゃうのでどうしても主体的にならない、その辺をまずはお聞きしたいと思います。

以下は自席で行いたいと思います。

○議長（船川京子君） 新井滄吉議員の質問に対する答弁を求めます。

杉山教育長。

〔教育長杉山英彦君登壇〕

○教育長（杉山英彦君） それでは、新井滄吉議員のご質問にお答えいたします。

町民運動会は昭和47年から開催しております。40年以上の歴史ある大会として、今年度で第46回を迎え、本年は10月8日曜日に開催する予定でございます。

利根町の総スポーツ祭として一大イベントの一つです。内容は多彩な種目・演技を行い、子供から高齢者まで幅広い年齢層の方々が参加し、スポーツに親しむ機会の提供、健康保持の推進、地域コミュニティの醸成・活性化などを図ることを目的として、毎年開催しております。これからも各種団体や町民の方などの意見を取り入れながら、魅力ある伝統のある町民運動会を目指していきたいと考えております。

詳細につきましては、担当課長より答弁させます。

○議長（船川京子君） 野田生涯学習課長。

○生涯学習課長（野田文雄君） まず、1番目のご質問にお答えいたします。

対策委員会は設立されておられません。町の地域スポーツ振興の推進役であります、スポーツコーディネーターとしての役割を担っております利根町スポーツ推進員の方々が、町民運動会実行委員会を組織しております。

構成は、体育協会、スポーツ少年団、日本ウェルネススポーツ大学の先生など、30歳代から70歳代で社会的に人望があり、スポーツ及びレクリエーションに関心と深い理解を持ち、指導力のある方で構成されております。

2番目のご質問でございますが、実行委員会でございますが、利根町スポーツ推進員が実行委員会を組織しております。スポーツ推進委員は現在11名、男性が8名、女性が3名で、体育協会、スポーツ少年団、日本ウェルネススポーツ大学の先生など、30歳代から70歳代で社会的に人望があり、スポーツ及びレクリエーションに関心と深い理解を持ち、指導力のある方で構成されております。

3番目のご質問でございますが、先ほどもお答えしておりますが、利根町スポーツ推進員が実行委員となられており、近年2名の方が新たに推進員になられております。

利根町スポーツ推進委員会規則で、委員の任期は2年となっており、構成は、体育協会、スポーツ少年団、日本ウェルネススポーツ大学の先生など、30歳代から70歳代で社会的に人望があり、スポーツ及びレクリエーションに関心と深い理解を持ち、指導力のある方で構成されております。

○議長（船川京子君） 1番新井滄吉議員。

○1番（新井滄吉君） 町民に意見を求めた、運動会に対してこういう要望がある、あるいはこういうことをやってほしいという、そういうことを呼びかけたことはありますか。

○議長（船川京子君） 野田生涯学習課長。

○生涯学習課長（野田文雄君） 質問にお答えいたします。

直接町民に呼びかけたことはありませんけれども、今お答えしましたスポーツ推進員になられる方々のご意見をお聞きしまして、反省会やその他の会議でその意見を反映して、翌年の競技等に反映しているということでございます。

○議長（船川京子君） 1番新井滄吉議員。

○1番（新井滄吉君） 去年の反省で、前向きな反省はどういう意見が出ましたか。

○議長（船川京子君） 野田生涯学習課長。

○生涯学習課長（野田文雄君） 昨年平成28年度でございますが、競技の内容を一部変更しております、パン食い競争が、今までなかったものが追加されております。

競技でございますけれども、毎年一つから二つ、競技のほうを変更いたしまして競技の中身を改善しているところでございます。

○議長（船川京子君） 新井滄吉議員。

○1番（新井滄吉君） いろいろな地域でいろいろな工夫をしていると思うのですが、利根町も全国に意外と出身者が散らばっていますよね。そういう人に呼びかけるという事は、されていますか。

○議長（船川京子君） 野田生涯学習課長。

○生涯学習課長（野田文雄君） それでは、ご質問にお答えいたします。

利根町から町外に転出された方の連絡先など、生涯学習課には情報等がありませんので、連絡案内はしてございません。

また、町民運動会の参加の対象でございますが、利根町民、並びに利根町在学・在勤者となっておりますので、以上です。

○議長（船川京子君） 新井滄吉議員。

○1番（新井滄吉君） 全国で今、地域おこしをやっていますけれども、意外と運動会とか成人式とか、仲間が戻ってくるんですね。そこで交流を深める。利根町はいいなということを感じるような運動会を企画すると、あるいはその触れ合いの場を持つと、利根町に帰ってこようかなというきっかけになるのでないかと思うのですが、その辺はどうでしょうか。

○議長（船川京子君） 野田生涯学習課長。

○生涯学習課長（野田文雄君） それでは、ご質問にお答えいたします。

内容を吟味しまして、よりよい運動会をしたほうがいいというご意見でございますけれども、先ほどもご説明したとおり、実行委員会のほうで毎年検討しまして、去年の悪い点を改良しまして競技などを変えておるところでございます。

○議長（船川京子君） 新井滄吉議員。

○1番（新井滄吉君） ちょっと突っ込んで聞きますけど、例えば去年はどこが悪いと反省しましたか。

○議長（船川京子君） 野田生涯学習課長。

○生涯学習課長（野田文雄君） 先ほどの平成28年度の件でございますけれども、高齢者、障害者の方、幼児の方、どなたでも参加できるような形ということで、パン食い競争という競技が中に入ったのかなと思っております。

また、今、平成28年度の町民運動会の競技を見ますと、約三つの種目で高齢者や障害者の方が参加できるようなものが入っております。

○議長（船川京子君） 新井滄吉議員。

○1番（新井滄吉君） 例えば、障害者はどういう参加をされましたか。

○議長（船川京子君） 野田生涯学習課長。

○生涯学習課長（野田文雄君） ご質問にお答えいたします。

平成28年度のプログラムでお話しますと、「幸運のイス」、椅子の上に置いてある袋の

中身で幸運等を確認する競技ですとか、「お宝拾い」、トラック内にある好きな袋（賞品）を拾うような競技でございます。それから、「あわなきやダメよダメダメ」という競技で、色紙の中に入った1枚をとり、ゴール付近の人と同じ色紙であればゴールというような形の、3種類の競技が重立った高齢者等、障害者の方々に配慮した競技になろうかと思えます。

○議長（船川京子君） 新井滄吉議員。

○1番（新井滄吉君） 人間は自分が企画に参加していないと、なかなか参加しないですよ。やっぱり運動会の広告などを小中学生の協力を仰いで書いてもらうとか、あるいは絵画クラブ、やまなみ園の隣にある、あれは何と言うのか、あそこで夜、絵を描いているグループもあるようです。そういうところに依頼をして、少しでも主体的に参加するように、自分たちも関係しているという企画なり考えをどんどん広めていくようにしたほうがいいと思うのですけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（船川京子君） 野田生涯学習課長。

○生涯学習課長（野田文雄君） それでは、ご質問にお答えします。

小中学校や絵画クラブ等に広告の協力要請は行っておりませんが、小中学校には協賛になっていただいております。また、多数参加いただけるよう、直接ポスター掲示やリレー及び綱引き競技等、さまざまな形で参加をお願いしております。

文化協会には協賛になっていただいております。開会式での町民の歌斉唱で文化協会からご協力をいただいているところでございます。

○議長（船川京子君） 新井滄吉議員。

○1番（新井滄吉君） やっぱり何か人望のあるとか、そういう肩書のある人だけを集めても、ちょっといつものとおりの運動会になってしまうのではないかと感じるのですけれども、その辺はどうでしょうか。

新しい町民で、運動会をちょっと変えてやろうという気がある人はどんどん参加してくれて呼びかけて、実行委員会というか、対策委員会をつくったほうがいいのではないかと。もちろん、町が頼む人もいいですけれども、企画して新しい委員を募集するという、そのほうがどうも、名誉職みたいな感じで集まるよりは、本当に利根町の運動会を自分たちのものにしようと、おもしろいもの、あるいは仲間に帰ってきて参加をしてもらう、そういう場にしたいほうがいいと思うのですけれども、そういう考えはないでしょうか。

○議長（船川京子君） 野田生涯学習課長。

○生涯学習課長（野田文雄君） それでは、ご質問にお答えします。

町民運動会につきましては、町民運動会実行委員会を組織して運営しております。スポーツ推進員に実行委員になっていただいております。

大会運営でございますが、スポーツ推進員、体育協会加盟団体、スポーツ少年団加盟団体、町PTA連絡協議会、ボーイスカウト、交通指導隊、日本ウェルネススポーツ大学等、

多くのボランティアの方々に協力をお願いしております。

参加要請人数でございますが、前日で約50名、当日で約140名の方に要請を行っております。その他、役場職員が前日で25名、当日で約60名ほど要請しております。

スポーツ推進員の方々が大会運営の主体となって、ボランティアの方々と連携をしまして大会運営をしているのが現状でございます。

このような内容でございますので、町民運動会実行委員会のメンバーの大胆な変更は難しいと考えております。

○議長（船川京子君） 新井滄吉議員。

○1番（新井滄吉君） 交通手段は何かとっていますか。

○議長（船川京子君） 野田生涯学習課長。

○生涯学習課長（野田文雄君） それでは、ご質問にお答えいたします。

交通手段のない人の町民運動会参加のための送迎でございますが、過去に町民運動会の送迎を実施いたしましたが、利用者は少なく、近年はバス等の送迎は行っておりません。

○議長（船川京子君） 新井滄吉議員。

○1番（新井滄吉君） やっぱり参加者が少ないというのは、企画の段階から与えられた運動会とか、お偉いさんが企画した運動会、自分たちの運動会とはなっていないんじゃないかと感じるんですけど、交通の便を提供しても参加しないというのは、やはり自分たちが企画していろいろなことを、これやれ、あれやろうとか、わいわいがやがや話し合えば自分たちの運動会になるんじゃないかと思うのです。

今までのようにお偉いさんを集めて、それなりの識者を集めてと言うと、どうも自分たちと関係ない運動会をやっているなという、自分たちの気持ちが入っていない運動会で、あえて行く気にはならないと思うのですけれども、やっぱり町民を主役に持っていくような運動会を、企画もいろいろな段階から、それはなかなか今までやったけど失敗したというあれがあるから、なかなかありきたりの運動会のやり方になっているんだと思うのですけれども、その辺は思い切って脱皮するような、失敗を覚悟で勇気を持ってやるようなことをしたほうがいいと思うのですけれど、町の姿勢が、町民がこの町を変えるんだ、自分たちの地域を盛り上げるといふふうには持っていかないと、いつまでも企画したから来てくださいと、お偉いさんが企画したから、推進員が企画したから、そのスタイルだと、いずれこの運動会も同じようになっちゃうんじゃないかと思うのですけれど、その辺は、勇気ある決断をしようとはしませんか。

○議長（船川京子君） 野田生涯学習課長。

○生涯学習課長（野田文雄君） ご質問にお答えします。

種目の変更等でございますけれども、私は今、町民運動会で一番参加者が少ない、参加していただけないのは地区対抗リレーに全地区の方が参加できるようになれば、本来であれば一番いいのかなと考えております。ですので、地区対抗リレーにかわるような、地区

対抗での競技ができるのが、一番盛り上がって参加をしていただけるのではないかと考えております。

その辺につきまして、今後検討していかなければいけないなと思っているところでございます。

○議長（船川京子君） 新井滄吉議員。

○1番（新井滄吉君） 今の生涯学習課長のご意見は、そのとおりだと、私も思います。だから、それが成立するような実行委員会というか、対策委員会を構成したほうがいいと思うのです。

ぜひ、ちょっと変化をして、しないとこの町は変わらない、ありきたりのやり方をやっていたら、何とか少し運動会も持ち方を変えて、結構私もまだ勉強不足で運動会を結構盛大にやっているという地域を余り知らないんですけれども、これから勉強して何とか利根町を盛り上げていきたいと考えますので、その辺、よろしくお願いします。

次の質問に移ります。2019年9月28日から10月8日まで茨城国体が開催されます。利根町は競技種目ではないけれども、逆に考えればウォーキング大会を企画できるんですから、町の町民の企画というか、考え方が入る、入れることができるんですね。サッカーと野球は決まった場所で、決まった参加チームでやるんですから、興味がある人は参加するけど、ウォーキング大会は利根町が主体的にこれをやって、全国からグッドアイデアをやれば人が集まる可能性があるんですね。

そういう意味では、人を呼び込む、利根町に人を定住させる、まずは来てもらう、そのチャンスだと思うのです。その辺を今、町は2019年のウォーキング大会でどのような準備状況にあるのか、まずは教えてください。

○議長（船川京子君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） それでは、ご質問にお答えします。

「翔べ 羽ばたけ そして未来へ」、2019年いきいき茨城ゆめ国体がスポーツの祭典として、昭和49年第29回国民体育大会から45年ぶりに第74回国民体育大会として、茨城県で平成31年9月28日土曜から10月8日火曜日にわたり開催されます。

利根町においても、県内在住の方々が参加できるよう、スポーツとしてウォーキングを開催いたします。ウォーキングを通して、スポーツの楽しさや健康づくりや田園風景など、豊かな自然や歴史文化に触れていただき、利根町の魅力を再発見され、参加者の皆様にとって思い出深い大会になれるように考えております。

詳細につきましては、担当課長より答弁させます。

○議長（船川京子君） 野田生涯学習課長。

○生涯学習課長（野田文雄君） いきいき茨城ゆめ国体ウォーキング大会の開催の日程でございますけれども、まだ案の段階で決定ではございませんが、案といたしまして、平成31年10月5日土曜日、予備日といたしまして翌日の6日日曜日を予定しております。

ご質問の、どこが決定権を持っているかのご質問でございますが、利根町でございます。

現在、国民体育大会利根町準備委員会の中で協議をしているところでございます。

○議長（船川京子君） 新井滄吉議員。

○1番（新井滄吉君） 準備委員会というのは、どういう構成メンバーですか。

○議長（船川京子君） 野田生涯学習課長。

○生涯学習課長（野田文雄君） 体育の推進員の方が2名と、ウォーキングの委員の方が2名で、あと事務局でございます。

○議長（船川京子君） 新井滄吉議員。

○1番（新井滄吉君） 利根町のウォーキング協会は、かつては県のウォーキング会長を輩出していましたよね。そういう方は、今回参加されますか。

○議長（船川京子君） 野田生涯学習課長。

○生涯学習課長（野田文雄君） それでは、ご質問にお答えします。

かつての会長の方は、ちょっと存じないんですけども、今現在のウォーキングの会長の方はメンバーに入っているかと思えます。

○議長（船川京子君） 新井滄吉議員。

○1番（新井滄吉君） 一般的には答えたんですけども、私はほかと違う、利根町に行ってみたいというような準備をする必要があると思うのです。来たら、利根町の町はよさそうだと、やっぱり体感してもらい、歩いてもらい、そういう準備を今からしないと、こういう問題はなかなか成功しないと思うのです。

私もかつては、日本ウォーキング協会が1月元旦から東京から始まるんですけど、1月1日は必ず東京にずっと行ってたんですよ。残念ながらウォーキング協会、何かトラブルがあって、元旦に東京ウォーキングはやらなくなったんですね。やっぱり結構全国から来るんですね。バスを使って、京都、大阪、岡山から来るんですね。東京の元旦が終わったら、次に地元のほうでやるウォーキング大会に戻るんですね。それくらいウォーキングは結構全国から集まってくるんですね。

そういう意味では、利根町もこれを利用してちゃんと宣伝をして、利根町に行ってみないと、おもしろそうだというような今から準備をしないと、直前では絶対だめだと思うのです。

ウォーキング大会に参加された方はご存じでしょうけれども、東松山市が結構国際的にも何万人という参加者があって、毎年やっています。それから、東京でもやっていますね、結構集まるんですよ。それに参加するとわかりますけれども、接待も結構いいんですね。地元のお母さんとか、あるいは子供も含めて、地域ぐるみで接待するんですね。だから、地域を知るには、ああいう企画が最高だと思うのです。

私も、この町いいなど、行った先で何回思ったかしれません。本当に何がきっかけで利

根町に住みたい、あるいは来たいとなるかわかりません。全国で、自分の地域に人口減少だから呼び込もうとしていますよね。

私も有楽町の駅前にあるセンターに5回か6回あるんですけども、そこに行って説明を聞いたら、大分県のコーナーへ行ったんですよ。そうしたら1回聞いただけで、毎年案内が来るんですね。それから、大分に行くなら無料で案内すると、交通費も出して、そこまで力を入れているんですね。だから、ウオーキング大会を使って、首都圏って近いんですから、もっと準備を本格的に結成して準備をかけたらいいと思います。

トイレの問題とか、宿泊体制の問題とか、成功すると結構規模が大きくなるんですね。そういうつもりで今からやらないと、利根町は首都圏でもびっくりするくらい過疎地域に指定されたと。地方債を発行できるようになったとか、多少メリットがあるようなことを言っていますが、結局借金ですから、私たちの子供が、孫が返すわけですよ。あれはただじゃないんです。だから余り無駄遣いをしてやると、とんでもないつけを、子供たち、孫に残すことになるから、そういう意味で、もうちょっと利根町の文化とか歴史とか、そういうのを準備するような体制、コーナー、コーナーにそういう立て札を立てるとか、その必要があると思うのですけれども、トイレの準備もそうですけれども、宿泊体制も含めてその辺をどういう準備をしようとしているのか。

○議長（船川京子君） 野田生涯学習課長。

○生涯学習課長（野田文雄君） それでは、ご質問にお答えいたします。

まず標識案内につきましては、コース上必要と思われる箇所につきましては、ウオーキングコース案内表示の設置を考えております。

また、トイレ対策につきましては、コース上の利根町役場、利根中学校、親水公園等、公共施設及びコース上に必要な箇所につきましては、仮設のトイレを設置していきたいと考えております。

それから、先ほどのご質問の中でPRの件が出ていたかと思うのですけれども、利根町ウオーキング大会のPRの件でございますけれども、まず、茨城県発行の茨城ゆめ国体2019のPRのリーフレット、それから、茨城県のホームページ、それから、利根町作成の茨城ゆめ国体2019の利根ウオーキング大会の開催ポスターを作成して、各公共施設、小中学校への掲示、チラシ・リーフレットの配布、または役場庁舎等にのぼり、バナースタンド、横断幕、それから、花いっぱい運動でのコース上へのプランターの設置、それから、広報とね、利根町ホームページでの開催の告知等、また、町の町民運動会や文化祭でのPR活動を実施していきたいと考えております。

○議長（船川京子君） 新井滄吉議員。

○1番（新井滄吉君） 私はけさ、桜堤を歩いてきたんですけども、あその桜のところに銘板がありますね。10年たってもしっかりと書いてある、残っています。いろいろなところに、ああいう施設の案内とかを残す必要があると思うのですよ。私も最近いろいろな

ところを歩いているんですけれども、ああこんなあったのと、だけど由来は知らないんですね、だから由来がわかるような、それもボランティアの人が一生懸命、木で、紙で張っているようなことも大事ですけれども、しっかりと歴史を調べて、ちゃんと残るような案内標識をつくる必要があると思うのです。

そういう意味では、余り片手間にやるんじゃなくて、ウオーキング大会推進委員会、スポーツ推進委員会かな、ウオーキング、役場、文化面で強いメンバーはいないですね。史跡とか、その辺が抜けているんじゃないかと思うのです。やはりウオーキングするには、利根町はおもしろい町だと、歩いて感じるような史跡がありますよね。それもわかるように表示するような、ただ歩けばいいというものでもないと思うのです。そういう力を入れて、利根町おもしろいところだと、歴史があると来た人が感じるような、何と云うのか、ボランティアが木の札をぺたっとやって、そこで紙を張って案内するようなものではなくて、ちゃんと10年、20年残るような残し方、私はきょう桜堤を見て、桜182本かな、半分の111本からずっと見たんです、みんなすばらしいものを書いていますよね。ただ家族の名前を書いているところもありますけれども、銘板に思いを書き込んでいますよね。

私はきょうそれを見て、ああすばらしいなと、そういうふう気持ちに触れると、利根町にこういう人がいるんだということで、利根町に対する見方が変わる可能性がある。文化の力って結構大きいと思うのです。

私もいろいろなところにウオーキング行ったときに、接待もそうですし、そういう文化史跡の案内をわかりやすく書いていると、その町にもう1回行ってみたいとか思うんです。そういう意味では、過疎地域に指定されたのだから、本気になって利根町に人を呼び込む考えをしないと、努力をしないと、あの大分が旅費まで出すから来てくれって、たった1回説明会を聞きに行っただけですよ、それでも毎年来るんですよ。だから、それくらい熱意を込めてやる必要がある。

利根町は全体が新しい住民を歓迎するという、それが満ちあふれていないとなかなか、今は呼び込みの競争ですから、そういう努力に触れたら、そういう史跡を見るだけで、あっ利根町はおもしろいと感じるような意気込み、熱意を、打ち込むような準備をしていく必要があると思うのですけれども、ちょっと文化面のその辺を含めてどうですか。

○議長（船川京子君） 野田生涯学習課長。

○生涯学習課長（野田文雄君） それでは、ご質問にお答えいたします。

歴史文化施設の案内表示設置の件でございますけれども、今後検討していきたいと考えております。

○議長（船川京子君） 新井滄吉議員。

○1番（新井滄吉君） それに成功すると結構宿泊者が来るんですね。そういう意味では、利根町は宿泊施設がない、ところが空き家はいっぱいある。その辺も兼ねて宣伝する、逆にチャンスだと思うのです。たまたま1日、2日泊まったらいいと、環境もいいし、住み

心地もいいとなれば、そのうち何%かは定住の可能性だってありますよ。そういうつもりで宣伝に対する宿泊体制も考えないと、その辺はどうでしょうか。

○議長（船川京子君） 野田生涯学習課長。

○生涯学習課長（野田文雄君） それでは、ご質問にお答えいたします。

参加対象が今回のウォーキング大会は県内在住者のため、県内から参加者が多く見込まれると思われま。柳田國男記念公苑の活用は、コースでもあり、また、駐車場や参加人数に対応できないために民泊等は考えておりません。

柳田國男記念公苑の活用は、利根町のPR施設として、またウォーキングコースに含まれておりますので、おもてなしの会場としまして、お茶や茶道等、給水所としまして考えておるところでございます。

○議長（船川京子君） 新井滄吉議員。

○1番（新井滄吉君） 正直、やっぱり過疎地域に指定された危機感がないですね。なぜ首都圏で近いところが、利根町が、こんな人口減少に追い込まれたのか、魅力発散を県レベルで知事選も絡んで考えていますよね。利根町も首都圏に一番近いところで過疎になったということ、その辺を危機感を持って少し、私も危機感を持っています、職員の方ももう少し危機感を持ってウォーキング大会を、これはある意味でチャンスなんです。チャンス、だから、利根町の宣伝の場になると、注目する、宣言の仕方によっては野球などよりこっちに来る可能性だってあるんですよ、文化発信すれば、それを、行って見たいという興味を持つような発信の仕方をすれば呼び込めますよ、呼び込める。

利根町には、私も最近はずっと歩いているんですけど、環境は本当にいいですよ。鳥の鳴き声、疑問がいっぱい出てきますよ。ミミズが、道路を横断するのに失敗して干からびたミミズがいっぱいですよ。スズメ、ハト、それから、名前がわからない鳥が食べているのかどうか疑問なんです。私も最近本を買ってきて、今読んでいる最中なんですけど、ミミズをハトが食べるのか、スズメが食べるのか、それから、キキキィーという声は何なのか、私、利根町は野鳥の宝庫と言われる、それで私も最近歩き出して疑問もいっぱい出ました。あの鳴き声は何だと、聞くんですけど、やはり知らない人がいっぱいですね。知っている人はほとんどいない。だから、この際、私も勉強するし、利根町全体が地域の文化とか鳥とか草だとかを知って、ウォーキングに来たら、この花は何だ、この鳥は何だということを知るような勉強会を、準備の一環としてちょっと盛り上げたほうがいいと思っっているんです。そういうことも少し考えてほしいと思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（船川京子君） 野田生涯学習課長。

○生涯学習課長（野田文雄君） それでは、ご質問にお答えします。

今、新井滄吉議員がおっしゃったようなことを、今後検討していきたいと思っております。

○議長（船川京子君） 新井滄吉議員。

○1番（新井滄吉君） 何くだらんこと言っているんだって思う同僚議員もいるようですが、私は本当に改めて利根町に興味を持っています。新たに持ち始めました。そういう意味ではこういうウオーキング大会を使って、利根町の準備をかねて、町民の文化とか歴史とか遺産を勉強するような機会にしたほうがいいと思うのです。そういう意味では頑張っしてほしいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（船川京子君） 新井滄吉議員の質問が終わりました。  
暫時休憩いたします。

午後1時49分休憩

---

午後2時05分開議

○議長（船川京子君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

2番通告者、9番五十嵐辰雄議員。

〔9番五十嵐辰雄君登壇〕

○9番（五十嵐辰雄君） 2番通告、9番五十嵐辰雄でございます。

1番でございますが、小中学校教員の勤務時間の実態を把握し、改善策についてお尋ねします。

政府は一億総活躍社会の実現に向けた働き方改革実行計画をまとめ、今後10年の重点施策を示しています。これは2019年度からの実施を目指しています。なお、民間企業では労使協定で処遇向上を目指しています。長時間労働の是正については、残業時間を年720時間までなどの上限規制を新たに設けています。公立小中学校の教諭の勤務実態について、新聞報道によると、文部科学省の2016年度に実施した勤務実態調査の結果が公表されました。これは昨年10月から11月にかけて全国の公立小中学校の校長、副校長、教頭、教諭ら約2万人に連続7日間の勤務時間を聞きました。教員は部活指導などがあり正規の勤務と残業が区別しにくく、残業は自発的な行動と見なされています。勤務内容は小学校教諭の34%、中学校教諭の58%が週60時間以上の勤務をしています。

今、政府、民間の働き方改革を進めています。教育委員会としては早急に利根町の教職員の勤務の実態を把握し、対策を考えなければなりません。さらに新学習指導要領が2020年度から実施されれば、小学校3年から英語教育が始まり、授業時間がさらにふえると思います。そこで、次について順を追ってお尋ねします。

まず1番ですが、教育委員会では長時間勤務の是正をどのように取り組んでいますか、お尋ねします。

○議長（船川京子君） 五十嵐辰雄議員の質問に対する答弁を求めます。

杉山教育長。

〔教育長杉山英彦君登壇〕

○教育長（杉山英彦君） それでは、五十嵐議員のご質問にお答えいたします。

教員の長時間勤務の是正につきましては、重要課題の一つとして考えております。議員もご承知のとおり、教員は県費職員でございますので、したがって、国や県の指針に従って業務改善に努めているところでございます。

平成27年7月27日に文部科学省より、学校現場における業務改善のためのガイドラインが策定されております。このガイドラインでは、子供と向き合う時間の確保を目的として五つの改善の方向性が示されております。

まず、一つ目としましては校長のリーダーシップによる学校の組織的マネジメント、二つ目が教員と事務職員等との役割分担など組織としての学校づくり、三つ目が校務の効率化、情報化による仕事のしやすい環境づくり、四つ目が地域との協働の推進による学校を支援する体制づくり、五つ目が教育委員会による率先した学校サポートの体制づくりとなっております。これらを受けて、町といたしましても業務改善に努めているところでございます。

具体的には、校務を分担し、一人一人の教員の役割や取り組み内容を明確にして業務の効率化を図っております。これは校務分掌と言いまして、各校において組織図にまとめ、年度始めに会議で教職員全員で共通理解を図り取り組んでいることで、業務の効率化を目指しております。

また、以前は現金による集金を行っていましたが、給食費や教材費等、PTA会費とかもあります。全てにおける保護者からの集金は金融機関から引き落としとしました。これにより担任が現金を数えたり、まとめたりする作業がなくなり、業務の軽減の一つとなっております。

このほかにも、校務支援として教員一人一人にパソコンを配置し、業務の軽量化、効率化が少しでも図れるように取り組んでいるところでございます。

町の校長会におきましても、校長先生方のリーダーシップのもと、タイムマネジメントについての教職員の意識改革を組織的に行うようお願いをしているところでございます。

しかしながら、教員の業務は授業の準備、生徒指導、部活動、保護者との教育相談等々、多岐にわたっております。なかなか勤務時間以内に終わらないのが現実であります。業務が削減できるところは思い切って削減し、時間をかけるところはしっかりと時間をかけるといったメリハリをつけ、児童生徒や保護者からの信頼を得つつ取り組んでいくことが大切であると考えております。

教職員の勤務時間に対する意識改革を重点に、今後も国や県の指針をもとに取り組んでまいりたいと思います。

○議長（船川京子君） 9番五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） ただいま教育長のご答弁をいただきましたけれども、通告しました（1）ですが、2番のほうの、確かに部活顧問等の過重労働についても校長会に諮っ

て、いろいろ事務の軽減化、効率化、それをやっておりますので、2番については1番と関係しますので3番にまいります。

そこで、教育長、各学校の勤務時間についての、そういった記録か何かはきちんとつけておいて、それをもとにいろいろ改善策を考えていますか、お尋ねします。

○議長（船川京子君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） 勤務時間の記録についてということでございますが、実際、学校には、役場と違ってタイムカードというものはありませんので、大ざっぱな時間と申しますか、何分、何秒までは計測はできないんですが、教員の勤務時間の記録につきましては、原則としては管理職の校長先生、教頭先生が教職員一人一人の出勤簿という判こを押すものがありますが、その退勤とか年次休暇、時間休暇などにつきまして、何時から何時までお休みをさせていただきますとか、もちろん出勤時間とか退勤時間を掌握して記録はしております。

ただ、先ほども言いましたように、何時何分というところまではいかないので、大体きょうは5時まで、6時までというような数字で出しているのが現状です。これは全国のほとんどの学校が、私が回った学校でも、ほとんどそういう形だったかなと思います。

おっしゃられましたように、教職員の勤務時間につきましては、過剰なほど多くなされているかなと考えております。先ほども言いましたように、本当に平成28年度の利根町の教員の1週間当たりの、これはあくまでも平均的な数字ですけど、超過勤務につきましては約10時間ほどになっていると、ただ部活動とか、そのほか生徒指導とか、いろいろな家庭等の対応とかを含めると、さらに時間は多くなっていたりするかなと思います。

質問の中には全般的に含まれていなかったんですが、先ほどちらっと出ました時間の関係上で申しわけないですが、部活動の顧問の過重労働問題について、これも一言だけ述べさせていただきます。

議員もご存じのように、部活動というのは、今現在、利根中学校の部活動の状況をお知らせしますと、6月9日からの市郡の総合体育大会に向けて、部活動顧問が中心となって県南大会を目指して取り組んでいるところでございます。朝7時からの朝の練習を行い、放課後は午後6時15分まで練習し、6時30分の完全下校を目指して指導に当たっています。

また、大会前ということもあり、土曜日でも日曜日でも練習試合を組むなど、部活動顧問はこの時期、一番忙しい日々を送っているというのが現状かなと思います。

これにつきまして、県のほうとしましても、部活動顧問に対して何らかの対策はないかということで、まだモデルケースなんですけど、外部指導者を派遣しまして、その部活動の顧問の先生の時間をできるだけ少なくするような形がとればなということに対応させていただいて、戻りますけど、勤務時間につきましては、本当に業務の改善、軽量化、そのようなことを進めまして業務改善に取り組んでまいりますとともに、教育委員会としましても学校の現状をかんがみながら、できるだけそういう過重にならないように協力してい

るというのが現状でございます。

○議長（船川京子君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） 今、教育長から、部活関係の顧問の先生方の長時間勤務でございますが、これは新聞報道によりますと、いよいよ文部科学省でも2016年度、昨年実施しました教職員の勤務実態調査に基づきまして、今度は長時間労働の原因は部活動の顧問とか管理監督、そういう時間が相当、土曜日曜を問わず多いわけでございます。いよいよ今度実態調査に乗り出すということが新聞にありました。これは来年3月までに、ある程度の方針等決めまして、具体的な国を挙げて長時間労働の是正について重い腰を上げたとなっております。その結果をよく期待して、本格的な勤務実態の改善を図ってほしいと思います。

それから、教育長、この校長会という話がありましたけど、教育委員会として、これについて教育委員会は定例会と臨時会がありますけど、そういう定例会等に諮りまして、こういった教育長がおっしゃいました長時間労働の改善につきまして協議したことはございましょうか。もしありましたら、その内容等、若干お答えください。

○議長（船川京子君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） 教員の過重労働勤務時間につきまして、定例の教育委員会等でもそのような話し合いについては、どうかということのご質問でしたが、実際、具体的議案として出したことはございませんが、その他の案件で情報交換の中で、それぞれの学校に教育委員たちが出向いていらっしゃると思いますので、いろいろな行事とか学校の様子とか見に行っていておられますので、その中で先生方は大変だよ、こういう時間にこういう仕事をしているんだよということで話し合いを持たせていただいております。

また、厚生文教常任委員の方々にも学校視察等で学校の先生方の実情、それから、学校の概要等について校長、教頭等々からお話を、説明を受けているかなと思いますけれども、その話し合いの場などにおきましても、先生方の効率的な仕事の進め方、そういう部分については話題として出ささせていただいておる次第でございます。

○議長（船川京子君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） 私も、幸いにも厚生文教委員会の委員でございますので、いろいろ学校の経営訪問、これは毎年7月ごろ、学校視察につきまして、議長を初め厚生文教委員と教育委員と一緒に実態の調査、いろいろ研修してまいります。

それから、ちょっと戻りますけれども、2020年から今度新学習指導要領が実施されます。今度は小学校でも英語の教科になります。そして教員につきましては、より多くの仕事がふえると思うのです。今、教育関係の新聞、書籍ではアクティブ・ラーニングという、こういう特集記事が多く出ております。これにつきましては、ことし2月15日の公民館で開かれました教育研究会で各学校から研究テーマの発表がありました。その中で利根町の中学校、小学校ではアクティブ・ラーニングという方式を取り入れて主体的に、対話的に深

い学び、これに取り組んでおります。これは非常に効果的な授業でございます。

昔の授業と今の授業の教室の形態は全く違います。今は発表する力、それから、グループディスカッション、そういったものをやりまして、昔と今は全く違います。

というのは、今度は役場でも、ことしの職員採用試験でも、今までは1対1の面談でございますが、今度はグループディスカッション、チームワークとか発表力、そういった自己発表力を見るためのグループディスカッション方式をとっております。ですからアクティブ・ラーニングという新しい授業形態が、非常に児童生徒の効果的な授業になると思います。

そのとき、私も初めて、ことし2月15日の公民館の研究発表会で、先生方は今の授業は昔と全く違うと、本当に児童生徒が身をもって体験して自分のものに理解する力が、相当能率が上がっています。感銘いたしました。それについて、教育長、何か話がありましたらちょっと参考までに、そのアクティブ・ラーニングについて資料がございましたら、ちょっとご披露いただければ幸いです。

○議長（船川京子君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） ありがとうございます。常に五十嵐議員を初め、議会議員の方々が学校教育、先生方の取り組みについてよく見ていただいているということで、大変ありがたく思っております。

まず、2020年度から新しい学習指導要領が改訂になります。それに伴って英語科、外国語活動が入ってくるということで、2019年度、来年度から前倒しをして取り組みの実情としてどんなふうに進めていくかという素案が文科省のほうから出てきました。限られた時間でございますので、これ以上、授業時数をふやすというのは無理な状況です。ですから、どこからか移動してこなさやならない。現時点では総合的な学習の時間というのが、現在3時間ほどあるんですが、それを含めて外国語活動のほうに取り入れていくという、そういう取り組みが今後話題になってくるんじゃないかと、文科省からの情報としてはあります。

そういう中で、先ほども出ましたアクティブ・ラーニング、ICTの授業形態、日々教育現場でも新しい教育活動が進められております。前にもアクティブ・ラーニングについてはお話をさせていただいた部分があるかなと思うのですが、基本的にアクティブ・ラーニングというのは学び合い学習、具体的に言いますと子供たち自身が主体的に学び合いを進める、要するに自分がわかることは他人に教えて、わからない人がわかる人から吸収するみたいな形、昔で言うグループ学習みたいなものを、さらに個別化して取り組むようなシステムでございます。

また、ICT教育につきましては、今後何年か後にタブレットを使って、それを県のほうから出された問題とかそういうものを受信して、インターネットを通じながら、直接文科省や県からの授業を取り入れていくという中身が進められていくということが、今後の

学習の体系になっていくのかなと思います。

そういうことも含めまして、教育環境、それから、ICTを含めた教育機器等の整備につきましても、議員の皆さんのご協力によって、ほかにないような、そういうシステムを構築できれば大変ありがたいなども考えております。よろしく願いいたします。

○議長（船川京子君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） 非常に教育長は熱心に、時代の先端を行く現場教育をやっております。これからも、この力を持続して、児童生徒がますます学力がつくように願っております。

それから、学校関係ですが、先生方の勤務の手当が本当に低い実態については、教員には時間外手当という制度はないんです。そのかわりに本給の4%という額が教職調整額として皆さんに支給されます。あとはサービス残業です。それから、規定の勤務時間は、平日は午前8時15分から午後4時45分だそうです。給食を食べる時間もないし、かみかみ児童生徒を指導すると、本当にどこに入ったかわからないほど先生方は給食時間も忙しいと、それで休み時間も子供たちから目を離せないと、非常に過重労働でございます。企業としてもいろいろ改善してはいますが、学校はまだまだこれからでございます。

アクティブ・ラーニングにつつまして出ましたけれども、確かに児童生徒の思考力、それから、判断力、表現力の育成には一番効果的になると思うのです。これを持続して、もっともっと学力の向上を目指すように願っております。

それから教育長、利根町では文部科学省の全国2万人のアンケート聞き取り調査の対象に、利根町の先生方は、そういう調査に入ったかどうか、非公開なら結構ですけど、公表できる範囲でお答えいただければ幸いです。

○議長（船川京子君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） 先ほどの質問で、教職員特別手当4%ということでご質問があったかと思いますが、これは30年以上も前から行われていて、基本的には1時間未満の過重労働とか残業手当分ぐらいしかないんですね。実際問題としては、その4%という名目上のプラスで教職員の残業とか、そういうもの全て賄っている形ですので、なかなか時代に合わない。30年前ぐらいにつくられたものでございますので、今の対応についてちょっと疑問がある部分もあります。

それから、先ほども言いましたように、8時15分から始まって、給食を食べる時間も、休み時間も先生方はないという状況で、本当にいつ休んでいるのか、トイレに行く時間もなく子供たちと対応してくれています。そういう中で、本当に先生方頑張ってくれる姿には頭が下がる思いです。できるだけ我々も協力してやっていけるところがあれば、十分に協力していければと思っております。

また、今、過重勤務の利根町での全国の調査につつましてでございますが、基本的には直接文科省に出すような調査には参加しておりません。ただ、例年、茨城県校長会のほう

で実施しております6月と10月に、2カ月間なんですけど、超過勤務時間の調査というのを  
行っております。それはそれぞれの学校で朝何時に出勤して、帰り何時に退勤したかとい  
うのをデータ上で打ち込んで、何時間残業というか、超過勤務をしたかというものを学校  
全体でまとめまして、それを県のほうに出しております。文科省から来ているような調査  
には、利根町としては入っていないと思います。

○議長（船川京子君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） 確かに過重労働というのは、サービス残業が発覚しまして、何  
十億円とさかのぼって大手企業が支給したようなケースがございます。いよいよ国のほう  
でも今度は実態調査に乗り込んだわけでございます。

最近ですけれども、大手広告会社電通が、過重労働で、これは労働基準法違反ですね、  
労働者というのは仕事が忙しくてなかなか声を出せないんです。ですから、電通事件を契  
機に、国を挙げて過重労働の実態調査を今度やるようですね。確かに先生方は教育長おっ  
しゃるように、朝来てから帰るまで児童生徒の安全のために朝晩本当に見回っています。  
心労と苦労というのは本当に敬意を表します。なかなか普通の事務系の職員では、これだ  
の苦労はできません。タイムカードを押す前に来て、終わったら帰ると、ただ、今、自己  
申告で大手企業でも、公務員でもタイムカードのないところが多いです。これ時間で管理  
しているのは日本くらいだそうです。もっとフリーワーキングで自主申告でやったほうが  
いいと思うのです。

役場でもタイムカードがありますけれども、この近在の市町村でもタイムカードを廃止  
した市町村もあると思うのです。ですから、今の勤務にあわせたように自主申告でやるの  
もいいと思うのです。これにつきましても、さらに教育委員会としても、これ教育委員会  
の会議開催は町長だそうですか、その点、お伺いします。

○議長（船川京子君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） 今の質問がちょっと理解できなかったんですが、教育委員会の  
開催は町長がしているということですか。

いや、教育委員会の開催につきましては、私、教育長のほうの職務でやっております。

○議長（船川京子君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） 次にまいります。いよいよ過疎地域についてお尋ねします。

2番ですが、過疎地域自立促進特別措置法の概要についてお尋ねします。

現行の過疎地域自立促進特別措置法は、平成28年度から5年間の期限を延長になりました。  
人口の著しい減少に伴って地域社会における活力が低下し、生産機能及び生活環境の  
整備等が他の地域に比較して低位にある地域について、総合的かつ計画的な対策を実施す  
ると、そのために必要な特別措置を講ずることにより、これらの地域の自立促進を図り、  
もって住民福祉の向上、雇用の増大、地域格差の是正に寄与することを目的とします。こ  
の措置が過疎地域自立促進特別措置法です。

利根町は、ことし4月1日に過疎地域の要件に該当する団体となりました。過疎地域の状況については、関係市町村が全部で817あります。この817が全国で過疎地域の指定を受けております。別におっかないことはないなんてこと言っておりますけど、そう軽々に判断はできません。

そして全国の市町村数は1,718あります。過疎地域の割合が47.6%、これが現状です。そこで、過疎地域の指定を受けると過疎対策事業債、これは起債ですね、借金ですが、この制度があります。これについてはハード対策事業とソフト対策事業とに分けることができます。過疎対策事業債の概要と利根町に該当するソフト事業、ハード事業について、どのような事業が該当しますかお尋ねします。

○議長（船川京子君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） それでは、お答えをいたします。

過疎対策事業債の概要と、利根町に該当するソフト事業、ハード事業についてのご質問でございますが、過疎対策事業債、いわゆる過疎債は平成12年に制定された過疎地域自立促進特別措置法により、過疎地域として指定を受けた市町村が、過疎地域自立促進市町村計画に基づいて行う事業の財源として、特別に発行が認められた地方債でございます。

過疎債の対象事業につきましては、まずハード事業では産業振興施設等、交通通信施設、厚生施設等、教育文化施設、自然エネルギーを利用するための施設、集落再編整備等が対象となっております。

また、ソフト事業では、地域医療の確保、住民の日常的な移動のための交通手段の確保、集落の維持及び活性化、そのほかの住民が将来にわたり安全に安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図るため、特別に地方債を財源として行うことが認められる事業が対象となります。

○議長（船川京子君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） 町長の説明で概略は了解いたしました。

そこで、町長、利根町が4月1日に過疎地域の指定になりました。広報とねに、この過疎地域についての記事がいまだに掲載がないような気がします。4月1日ですから、5月号、6月号には当然こういったことを載せても、載せる期間はあると思うのですが、そこで4月、5月というのは利根町でも各種団体の総会とか役員会等何回かありましたね。その中で町長は過疎地域の指定について、団体の総会、役員会等でいろいろ話をされております。

繰り返しますけれども、全国で1,718の市町村があつて、817の市町村が過疎地域の指定を受けていると、これは5年間ずつ時限立法はまだ延長されますよね。また名前をかえるか何かわからないんですけれども、それで首都圏50キロメートル圏では利根町が第1号だと、過疎債は3年据え置き12年の償還、ですから全部で15年で返すんですか。償還財源の7割は地方交付税、3割は自主財源という説明がありました。

今、過疎債のハード、ソフトについては説明がありましたけれども、そこで、町長、総務課長、過疎地域の指定についてのおおむね概略について、可及的速やかに町民に広報紙とか何かを使ってお知らせする必要があると思うのですが、そのお考えについてお尋ねします。

○議長（船川京子君） 飯塚企画財政課長。

○企画財政課長（飯塚良一君） それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、広報紙への掲載でございますが、4月に過疎指定になったということで、いまだに住民にお知らせしていない理由でございますが、過疎指定になりますと計画をつくるしかない、要するに過疎の地域のから脱却するための計画でございますが、これを策定するしかない。今現在、住民にお知らせできることとなると、ただいま町長のほうから申し上げましたような概略だけの説明になってしまって、ではこれから利根町はどうしていくのかという説明書きがどうしてもできないと、さらに、直ちに町民の生活に悪影響を及ぼすような法の適用になったわけではございませんので、我々としては、町といたしましては、9月の議会で過疎の市町村計画のほうを策定した後に、直ちに広報紙、ホームページ等でお知らせしたいと考えております。

○議長（船川京子君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） そこで、これは4月1日に指定を受けまして、役場のほうから議会のほうには5月12日に説明会があったんですが、3月に県のほうからそういった内示がありまして、4月に早速事務作業に入って、6月、7月、8月と圧縮した内容で、9月に議会にかけまして国へ提出と、大分端折った短期間の予定がありますけれども、そこでどんな事業をやるかとか、これ策定する場合ですが、住民の声を十分に反映して、地についた過疎対策債にしてほしいと思うのです。説明会は別にしまして、策定する場合の役場の組織はどんな組織でやるかどうか、ただ机の上でみんな集まって、資料を持ち寄ってではなくて、本当に地についた、例えば議会の予算特別委員会、あと決算委員会、そういった審議内容を十分精査、かみ砕いて、消化して、完全に消化したものをつくって、本当に住民福祉の向上になるような過疎対策の事業にしてほしいと思うのです。それについて、取り組みのタイムスケジュール、それをもう少し具体的にお答えください。

○議長（船川京子君） 飯塚企画財政課長。

○企画財政課長（飯塚良一君） 過疎地域自立促進市町村計画の策定の住民説明会、それと組織と予定表についてでございますが、まず、計画策定には9月議会定例会での議決が必要となり、その間、庁議での内部協議、県との事前協議と本協議、また町議会との調整を行う必要があることから、非常にタイトなスケジュールとなってまいります。

このようなことから、計画策定に関する住民説明会の開催や組織の設立が困難であると考えております。

また、予定表ということでございますが、先ほど述べましたとおり、関係機関との調整

を行いまして、ことしの9月議会定例会に上程する予定でございます。なお、スケジュールの詳細につきましては、先月の議会全員協議会において配付したもので、これが全てとなります。

○議長（船川京子君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） そうしますと、過疎事業債を起債する場合には、やっぱり計画書をつくって、議会の承認か議決かわからないんですけど、議会の事案として取り上げまして、今度は県や国に出していかないと過疎事業債の前倒しの発行はできないのでしょうか。その点、お尋ねします。

○議長（船川京子君） 飯塚企画財政課長。

○企画財政課長（飯塚良一君） 前倒しの発行でございますが、既に事前協議等を行っておりまして、今年度につきましては過疎指定になって間もないということもございまして、計画がなくても予算書によるヒアリングという形で進めさせていただいております。

○議長（船川京子君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） そうしますと、過疎対策事業債の償還ですが、この原資、これは町の基準財政需要額の中に過疎対策事業債というのは組み入れされているのでしょうか。

○議長（船川京子君） 飯塚企画財政課長。

○企画財政課長（飯塚良一君） そのとおり組み入れられております。

○議長（船川京子君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） そうしますと、課長、今、利根町の基準財政需要額というのはおおむねどのくらいあるのでしょうか。もし手元に資料がありましたら、参考までにお教えください。

○議長（船川京子君） 飯塚企画財政課長。

○企画財政課長（飯塚良一君） 申しわけございません。手元に資料がないもので、申しわけございません。

○議長（船川京子君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） 了解しました。

事業債の発行というのは非常に有利性がありますけど、7割は交付税ですが、3割は自己財源、自己財源というのは町税、地方交付税も財源的には自己財源でございます。交付税には色がついていませんから、そういうわけですけど、そこで、債権発行は簡単ですけど、この原資です、償還原資はこれからの、今借りても10年、15年先まで長く返済しますので、人口の高齢化と少子化、人口減少で後年度に残債が残らないように、それをひとつ慎重にやってほしいと思うのです。その点について、企画財政課長の起債計画についてのお考えをお尋ねします。

○議長（船川京子君） 飯塚企画財政課長。

○企画財政課長（飯塚良一君） 起債発行ですけれども、近年、償還のほうが終わるもの

が結構ふえてきております。ただ、有利な過疎債であるからと言って、青天井で、天井なしで借りるということは、確かに将来の財政を苦しめるということに間違いございませんので、その辺も見極めながら、無理のない発行に努めたいと思います。

○議長（船川京子君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） 確かに今の利根町の財政ですが、町税だけでは議員の報酬、町長の給料、職員給料等を賄い切れないんですね。町税というのは町民税、固定資産税、たばこ税とかありますけど、それで平成29年度は約5,000万円ぐらい足りないんですね。確かに町税だけで、人件費が5,000万円近く払い切れないんです。そういう財政上は非常に厳しい現実でございます。ですから、青天井は別にしまして適債事業をよく慎重に検討、吟味して後年度に、俺らは先は短いですけど、後世の方が、前はよくやったよと、何やってくれたとか、よかったという過去の負の遺産を残さないように、慎重に適債の債権の発行を願いたいと思うのです。その点をぜひお願いします。

それから、計画策定については、役場の庁内でなく、民間の町民の方たちのご意見等を聞くような機会というのはないのでしょうか。その点もお伺いします。

○議長（船川京子君） 飯塚企画財政課長。

○企画財政課長（飯塚良一君） 今回初めてつくります計画につきましては、その期間は物理的に無理だと考えております。ただ、計画はつくって終わりではなくて、必要に応じた見直しというのもできることにはなっております。

そういった中で必要があれば、さらに時間があれば、住民の皆さん、専門家のご意見、そちらも伺えるようなシステムを構築する、また検討していきたいと思っております。

○議長（船川京子君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） そうしますと役場主導で、町長初め教育長、あと役場の管理職とか幹部の皆さんの英知を出し合って、ひとつお願いします。

それから、確かに日程的にも、相当圧縮した日程で無理があると思うのです。非常に先の詰まったものですけど、これについては町長、利根町の再生を期して一意専心、計画の策定に専念していい町にしてほしいと、それを願います。

これで2番目の質問を終わりますけど、次に3番目にまいります。今度は女性関係の質問です。

これも法律ができましたけれども、この実施するのが大変でございます。女性活躍推進法に基づく行動計画の策定でございますが、女性活躍推進法に基づき、国、地方公共団体及び301人以上の大企業に対して、女性の活躍に向けた行動計画を策定、公表を義務づけた法律が2016年4月に施行されました。行動計画では、女性登用に関する数値目標を盛り込むことが求められています。女性活躍推進法が施行されてから、民間の主要企業の8割は、これは民間です、大企業です、民間の大企業の8割は女性管理職の比率を引き上げました。

そこで（１）ですが、利根町の行動計画の策定、公表についてはどのように考えていますかお尋ねします。

○議長（船川京子君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） それではお答えをいたします。

行動計画の策定、公表についてはとのご質問でございますが、計画期間を平成28年度から平成32年度までの5年間とする、利根町における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画を昨年の平成28年5月に策定し、町の公式ホームページにて公表をしております。

○議長（船川京子君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） それでは2番ですが、町の女性管理職、これは課長と課長補佐だと思いますけれども、今のパーセントですね、現在の状況について、公表できる範囲で結構ですけど、お答えください。

○議長（船川京子君） 清水総務課長。

○総務課長（清水一男君） それではお答えします。

当町の女性管理職の登用の比率ということでございますけれども、平成29年4月1日現在の当町における管理職全体の人数は36人となっております。そのうち女性管理職員は課長補佐が2名、課長が2名、合計で4名であります。女性の占める割合としましては11.1%となっております。

○議長（船川京子君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） それでは、特に女性についての研修とか何か、男性、女性を含めてこういった管理職の研修とか、そういった制度か何かがあれば、研修内容について二、三お答えください。

○議長（船川京子君） 清水総務課長。

○総務課長（清水一男君） それでは、女性向けの研修制の取り組みということでございますけれども、利根町職員研修計画に基づきまして、平成27年度と平成28年度は茨城県自治研修所が実施している女性リーダー研修会に、それぞれ3名の女性職員を派遣しております。

また、今年度におきましても係長級の女性職員を2名、採用2年目以降の非役付女性職員2名、合計4名の女性職員を、この女性リーダー研修会に派遣する予定にしております。

今後におきましても、女性管理職の登用の拡大を図るために、研修会へ積極的に派遣するなど、管理職としての必要な知識、資質を備えた女性職員の育成に努めていきたいと考えております。

○議長（船川京子君） 五十嵐辰雄議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

午後 2 時 5 5 分休憩

午後 3 時 1 0 分開議

○議長（船川京子君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

3 番通告者，10 番若泉昌寿議員。

〔10 番若泉昌寿君登壇〕

○10 番（若泉昌寿君） 皆さんこんにちは，特に傍聴の皆様，大変ありがとうございます。一人でも多くの方が傍聴に来てくださいますと，我々もやる気が出てまいります。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

今回は，私，2 点につきまして質問させていただきます。1 点目は，中学生議会の開催についてということでございます。

選挙の投票ですか，2 歳繰り下げられまして18歳から投票できるということになりました。中学生は，当然選挙はまだできませんが，しかしながら18歳と言いますと，高校生になりますと選挙権が得られます。そこで，中学生の時代から政治と言いますか，そういうところに関心を持っていただくということで，今回は中学生議会の開催ということで私，質問をさせていただきますので，よろしくお願いいたします。

1 点目，中学生議会の開催について。

選挙権年齢が20歳から18歳に引き下げられました。中学生が選挙権を得るまでには3年から6年先になりますが，若いときから政治に関心を持つためには，中学生議会を開催してはと思いますが，町長の考えを伺います。

特にことは，まさしく決まっておりますが7月2日の当町の町長選，さらには，まだ日程は決まっておりますませんが，10月になると思いますが，知事の選挙，またさらには，これもまだはっきりはわかりませんが，衆議院の選挙も解散があるのかなど，そういう雰囲気でございますので，これから恐らく3回の選挙が行われると思っておりますので，特に中学生にも関心を持っていただきたいということで，この議題を上げました。

○議長（船川京子君） 若泉昌寿議員の質問に対する答弁を求めます。

遠山町長。

〔町長遠山 務君登壇〕

○町長（遠山 務君） それでは，若泉議員のご質問にお答えをいたします。

中学生議会を開催してはとのご質問でございますが，平成27年6月の公職選挙法改正により選挙権年齢が満20歳から満18歳に引き下げられることになりました。選挙権年齢が引き下げられたことにより，若い世代が政治に関心を持ち，積極的に政治に参加していく基盤，土壌が整えられたこととなります。将来の有権者となる小中学生に政治に関心を持たせ，積極的に政治に参加していくための教育を進めていくことは，大変重要であり，かつ必要であると考えております。その一環として，利根町の中学生による議会を開催するこ

とは、意義あることであると考えてもおります。

また、この質問については、教育行政にかかわることでもありますので、教育長から答弁させたいと思います。

○議長（船川京子君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） 今、町長が答弁されましたように、将来の有権者となる小中学生に政治に関心を持たせ、積極的に政治に参加していくための教育を進めていくことは、大変重要であると考えております。

現在、小学校では6年生が社会科の時間で国会、内閣の働きや選挙や議会の役割など、暮らしの中の政治について勉強しております。また、修学旅行や社会科見学で国会議事堂や県庁を見学したりしております。

また中学校では、3年生が政治と民主主義、選挙の意義、国会の役割や議院内閣制の仕組みなどについて、また、地方自治の仕組みや住民参加、住民自治など暮らしと民主政治について勉強しております。

一方、一番身近な町の議会について、議会の仕組み、役割、議会の開催内容、議場の内部の様子など、これまで町内の小中学生は見学や学習の機会がほとんどなかったと思います。中学生による議会を開催するに当たり、学校の授業のスケジュールや行事などの日程の問題や、先生の指導体制、事前学習などの調整とともに、受け入れる側の議会や行政側の調整、対応など、さまざまな課題を検討する必要があると思われま。

今後これらの課題を洗い出し、整理した上で、中学生のみならず小学生も含め、政治や議会に関心を持たせ、将来に向けた有権者としての教育を推進していくため、小中学生による議会を開催する方向で進めていきたいと考えております。

○議長（船川京子君） 10番若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 教育長のほうから答弁いただきましたので、まず教育長のほうから再質問をさせていただきます。

まさに、今、教育長がおっしゃっていましたが、今現在、中学生、小学生は政治とか、その仕組みを教室の中、また本の中で勉強しているわけですね。実際には体験というのはいないわけです。そうおっしゃってましたね。

確かに教科書とか教室の中で勉強しているということは、大いに結構だと思います。ですから、私、後で質問しようかなと思っていたんですが、ぜひとも中学生に対して、我々現在やっていますよね、体験学習と言うんですか、よく前は中学生がいろいろな体験学習をやっていましたよね。商売やしているところに行ったり、いろいろなことをやりました。それを、この議会の体験学習をぜひともやってもらいたいなど、私、強く要望します。

今、教育長はスケジュールのいろいろなものがあってなかなかという話がありましたけれども、何事も本当にやろうという気持ちがあれば、スケジュールは何とかなるんじゃない

いですか。

先ほど五十嵐議員が教育関係のこといろいろおっしゃっていました。先生の大変なこともおっしゃっていました。それは私もよくわかっています。しかしながら、先のことを考えて中学生、また小学生の体験学習ということをぜひやってもらいたい。これは時間を何とか割けば、せいぜい2時間あれば行って帰ってくるができると思うのです。ここに1時間いれば何とかかなりますから、あと往復の時間、それをぜひとも全学年と私は言いませんけれども、例えば中学生の2年生なら2年生、1年生なら1年生、それはお任せしますけれども、そういう形でぜひともやっていただければなと思います。ですから、何とか先ほどの答弁の大変だから検討してでなく、改めて聞きますけれども、どうでしょうか、真剣に考えて、じゃあやろうかと、そういう気持ちはどうでしょうか、もう一度お願いします。

○議長（船川京子君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） 先ほど町長も答弁されましたように、ぜひやらせていただきたいなという考えでおりますし、体験学習として、学校のスケジュールとかいろいろ課題とかもあるかなと思うのですけれども、私の個人的な意見としましては、できれば2年生とか3年生とか全学年の子供たちに、この利根町に住んでいるわけですから、利根町の議会の様子、それはぜひ参観してほしいなと思うのです。

また、利根町の一人として、議会の議事堂すら入ったことのない子供もたくさんいると思うのです。また、そういうので県庁とか国会議事堂に行くのも大事ですけど、利根町の議会を見るということも大事な内容なのかなと思います。

ですから、ぜひ校長会の折とかに今後働きかけをしまして、先ほどおっしゃられましたように、スケジュールを何とか調整してできるように進めていきたいと考えております。

本当に大事なことでございますし、利根町の人間が利根町の議会について何もわかっていない、議場に行ったこともないというのでは、これも残念なことです。できるだけ学校側と協議しながらいい方向で進めていきたいと思っております。

また、先ほどもお話がありましたように、中学2年生を対象に職場体験学習というのがございます。いろいろな職場で大人の仕事を体験する機会があるわけですけれども、今年度も公民館に中学2年生が3名ほど体験学習に来ております。昨年度は総務課のほうに、役場庁舎内にも来ております。そういうことで、役場の中には、それを含めた議会の仕事とか、そういうものを全般的に子供たちが見て、体験して、いい活動ができればありがたいなと思っておりますので、今後、十分検討させていただいて進めていければと考えております。

○議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 私たちの任期はあと2年ありますが、その2年間のうちにぜひとも、私が議員としてここにいるときに、何としても体験学習というものをやっていただ

きたいなと思います。

それで、私、思うのですが、小中学生はもちろん体験学習をしたことはありません。しかし、きょう皆さん多くの方が傍聴に来ています。私、本当に思いますけれども、町民の方にもぜひとも関心を持っていただければなと思うのです。町民の方も、この利根町議会とか、利根町に関してなかなか関心を持っていただけない、それがはっきり言って現状なんです。ですから、まず、子供さんが、今回体験学習やったんだよ、行ってきたんだよ、そして議会ってこういうものだよ、家に帰って母親なり父親なりにそういう話をすれば、今度は親たちも多少は、子供たちはこういうのを体験してきたんだ、我々も今度議会があるときには傍聴に行って、どういうことをしているのか、誰々議員はどんなのやっているのか、どういうふうに話をしているのか、そういう興味を持ってもらいたいです。それで、この町をよくするには、町長初め職員、それから、我々議員、その後ろには町民なんですよ。町民と一体になって、それでこの町をよくするというのが、まず大事だと思うのです。それには皆さんが関心を持っていただかなければいけない。

今回はこの中学生議会ということで、私、質問していますが、ぜひとも教育長お願いしたいと思います。

私、中学生議会は、はっきり言って二度目なんです。やったのは2年ぐらい前ですか、そのときは、町長も余りいい返事ではないんですが、今回はぜひともやりたいという意欲のある答弁をいただきましたので、ぜひとも町長も何とかやっていただきたいなと思います。それには、まず教育長のほうが一番、やる、やらないは責任があると思いますが、私、中学生議会をやるに当たって、夏休みがいいんじゃないのかなと思うのです。夏休みでしたら、先生は先ほどのお話ですと夏休みも冬休みも何もないんだよと、そんな忙しさがあると思いますけれども、でも勉強に差し支えるとか何かでしたら、生徒の場合だったら夏休み1日とか2日ぐらいだったら何とかかなと思うのです。これは私の考えですが、ぜひとも夏休み、この中学生議会を開催していただいて、それにははっきり言って、町長、行政の協力を得ないとこれはちょっと無理なんですけれども、私のこの案に対して、夏休み開催するに当たって、町長はどういう考えでしょうか。

○議長（船川京子君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） 先ほども申し上げましたとおり、いろいろな協議等も必要でございますので、教育委員会のほうで決定していただいて、それで、もしやる場合、日程は決めていただく。

行政のほうは、その日程に沿って子供議会なり住民を対象とした議会というのも必要でしょうし、そういうものも進めていきたいと思っておりますし、また、子供たちの勉強ばかりでなくて、そういうことをやることによって、行政の、そして議会の議員のスキルアップにつながればと願っているところでもございます。

○議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 日程とか何かは夏休みにしても、教育長のほうにお任せするとして、私の考えとすれば、中学生議会ですから、中学生が、今ここに我々議員がいますね、議員になっていただくんですよ。ここに中学生が座っていただいて、執行部の皆さんはそっちに行ってもらわなきゃしょうがないです。そうすると中学生の皆さんもいろいろ町のことで意見があると思うのです。全然行政の方がいなければ、ただ何のためにやるのかわからない。ですから、町長に伺ったのは、町長の考えはどうでしょうかと、そういう考え私質問したんです。改めてお願いします。

○議長（船川京子君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） 教育委員会の日程が決まれば、行政のほうは100%応援するということでございます。

○議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 町長、どうもありがとうございます。私、本当に町長に頭下げるの、お礼を言うの、初めてでございます。今までかつて何回も町長は私の意見は余り聞いてくれないんですが、今回は本当にお礼を言います。ありがとうございます。ぜひとも教育長にお願いして議会を開いていただきたいと思います。

そうしますと、議会を開くためには、まずは教育長のほうにお任せして、それは教育長が校長とよくすり合わせをやっていただいて、何とか、できればことしの夏休みにやってもらいたいなって、そういう感じはしますけど、そうしますとまたいろいろな日程がって、そういうことに。要するに検討じゃなくて、よいと思ったら本当にやっていただきたいんですよ。

それはわかります。その検討するとか、いろいろ日程があるとか、でも子供たちによい体験をしていただくためにも、ぜひともやってもらいたいんですが、その辺はどうでしょうか。

○議長（船川京子君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） ありがとうございます。中学生議会について、先ほども議員のご質問の中にありましたけれども、本当に子供のうちからできるだけ関心を持たせて、有権者としての立派な教育をしていければと考えております。

ただ、私個人としての意見は、中学生議会も非常に意義のあるものだと思うのですが、代表の子何名かが参加するのではなく、できれば今こうやっている議会の様子を子供たちに、傍聴席32名座れますけど、1クラス、1クラス、今回一般質問3日間あるわけですけども、1学年3クラスあったら、1クラスぐらいずつ見に来て、実際にこの議会をやっている様子を全ての子に見させるとか、そういうことも検討課題かなと思うのです。

議会をやって、何人かの子供だけでなく、全ての、先ほども言いましたけれども、利根町の子供たちが議会の様子をほとんど知らない、議場がどういうものかもわからない、そういう現状よりも、できるだけここに来て、この議会の様子とかを見学させるというの

も一つの提案かなと思いますので、今後議員とご意見を詰めたいと思います。

中学生議会につきましては、本当に町長も言いましたように、我々も執行部のほうと、教育委員会と学校といろいろな協議しまして、いろいろな課題をクリアして、できるだけ意に沿うように対応していきたいと考えております。

○議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 教育長、私、今教育長が言ったように、まずは我々の議会の姿を実際に見てもらってからと、確かにそれは順番としてはそうなんです。そういう考えが強ければ、今回は中学校議会の開催でなくて、中学生の皆さんにこの議会をぜひとも傍聴してくださいと、そのように私、出します、はっきり言って。まず中学生の皆さんがこの様子を見て、議会というのはこういうものだよということが頭の中に入って、それから中学生議会をやるのが一番妥当です。これは私もわかります。

しかし、今回私はそうでなくて、一つ飛んじゃって中学生議会やりましょうと。

先ほど言ったように、私これ2回目なんです。そのとき杉山教育長はいなかったと思いますが、いずれにしても、できることなら、今、教育長が言ったように、まずは見学を先にするか、傍聴を先にするかと、それならそれで結構です。それでその後、今度中学生議会開催に向けてスケジュールを組んでやろうという考えなら、私はそれには異存はございません。それはどちらでも結構ですから、ぜひとも実現するようによろしく願います。

次、2番目といたしまして高齢者の運転免許証の返納についてということで質問させていただきます。

利根町は少子高齢化がますます進みます。今年度中には高齢化率が40%に達すると思います。これは私がそう思うということで、恐らく行くんじゃないかと思います。最近、テレビや新聞等で高齢者の事故が多く報道されております。高齢になるに連れ、とっさの判断ができなくなってしまうことで事故につながっていると思います。現在、高齢者の方は毎日の生活のために、自分で運転をしている方がほとんどでございます。生活のためには、どうしても車が必要でございます。事故を起こす前に免許証を返納してくれることが一番だと思います。町として高齢者の方が免許証を返納しても生活ができる施策を考えてはと思いますが、これに対して伺います。

よろしく願います。

○議長（船川京子君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） それでは、お答えをいたします。

高齢者の運転免許証の返納についてとのご質問でございますが、ただいま議員からも説明がありましたとおり、まず、利根町の高齢化率と県内の高齢者の交通事故状況をお話させていただきますと、利根町の高齢化率は平成29年5月1日現在で40.17%となっております。また、茨城県内の交通事故の発生件数は、平成28年中で1万455件発生しております。

す。うち高齢者が関係した交通事故の件数が3,367件、全事故に占める割合が32.2%となっておりまして、免許保有者に占める高齢者の割合の増加とともに、発生件数も上昇傾向にあるというのが現状でございます。

このような状況の中、茨城県内では29市町村が高齢者運転免許証自主返納者に対する公共交通機関利用の優遇制度を実施しております。当町においても、高齢者が免許証を返納しやすい環境づくりを推進するため、平成30年度事業実施に向けて、県内の市町村の優遇制度を参考に自主返納の支援制度の創設に向けて検討を始めたところでございます。

これは、昨年度、関係課長と協議しまして、今からでは平成29年度予算は間に合わないということで、それでは平成29年度に29市町村、それは茨城県内だけですので、茨城県外も含めて調査をして、利根町に合った自主返納者に対する対応策、それを創設しようということで協議を進めているところでございます。

○議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 今、町長のほうから平成29年度は平成30年度に向けてということなんですが、今協議しているということなんですけれども、ではその内容というのは全く決まっていないんですか。どういうこと、精査。

○議長（船川京子君） 清水総務課長。

○総務課長（清水一男君） 平成30年度事業実施に向けて、今検討を始めたところでございまして、現在の検討状況と言いますと、まず対象者の人数がどのくらいいるのかを調査しております。

今町長が言いましたように、県内の市町村が29やっておりますので、また県外の助成の内容等も調査しまして、実際の優遇制度につきましてはこれから検討していくこととなります。

ちなみに、高齢者の免許の人口なんですけれども、平成29年4月末現在で、75歳以上の免許取得者が1,202名おります。この辺も考慮して優遇制度を検討していきたいと考えております。

○議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） これからだということなんですけど、それで町長の今度のリーフレットの中に、まさに返納しやすいようにということで、町長うたってありますよね。うたってあるくらいですから、これは町長は町長の、このようにしたいよと、ただ返納でなくてこのようにしたいよと、そういうことは考えていると思うのですが、もしよろしかったらどういうことを返納者に対してやるのか、答弁をお願いします。

○議長（船川京子君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） 先ほども答弁で申し上げましたとおり、県内では29市町村やっております。それで県外でもやっております。そういうものを参考にして、これから、それではどういう優遇策をとったほうが、利根町の返納者に対して一番ベターなのかというこ

とを、今検討中であるということでございますので、まだ詳細についてはこれから決定するということでございます。

○議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） ということは、利根町としてはまだ何も決まっていないということなんだね。これからだって、全てこれからだということなんですね。そういうことですね、町長。

じゃあ、今、返納と言いますけれども、清水総務課長が75歳で1,202名だそうです。75歳になったから全ての方が車を運転しては危ないとか、そういうことではありません。人にもよりますから、80歳になったってしっかりしている人はしっかりしている、これは個人差がありますから。

私も70歳を過ぎましたから、実は一昨年講習会に行きました。これは余談かもしれませんが、それで竜ヶ崎の教習所で受ける方が3名ずつおりました。そのうち、私とそのほか2人、3人のうちの1人、幾ら教官が言ったって車庫入れ全くできない。バック全くだめ、教官が、はいここで切って切って、ここ、だめ、もう1回やり直し、だめ、結局はだめです。車庫入れやって、何もだめ。それで形なりに竜ヶ崎の教習所の中を一周してきました。私とそのほかはできました。私は毎日車に乗っていますから、自慢するわけはありませんけれども、一発ですいすいできました。

それで、その3人の中で、2人はいいのかなと思います。その1人の方も、はい、ご苦労さまでしたと、そういう方が実際に運転して、我々見ても、この人は路上に行って普通に運転したら危ないよと感じる方が、はいご苦労さまでしたと、あとはそれで受けましたと、書類でオーケーなんです。それで終わりなんです。

そういうところ、これは町長、あなたのことを責めているんじゃないんですよ、そういうところもしっかりやらなきゃならない。そういう方が運転をさらにするならば、再教育というのをやらしてもらわないと路上で運転するというのは、それは事故が発生しますよ。いろいろあります、個人差はあります、ただ今、町長はこれからだ、これからだと、でも返納する方はきょうにも明日にも返納したいという方がいますよね。それで今の状況では、返納したけれども、町としては何も今のところしてくれない、それでは返納したくても返納できないんじゃないですか。

買い物に行くにしても、お医者さんに行くにしても、今まで免許証を自分で持っていましたから、自分の車で走っています。しかしながら町のほうも返納したほうがいいんじゃない、それから、家族の方も返納したほうがいいのか、知り合いも返納したほうがいいんじゃないと、その気になって返納しました、町は今の状況では何もしてくれない、じゃ返納した場合に困るのは、返納した人が一番困ってしまいますよ。それは、要するに各市町村で検討してと言いますけれども、町長もそのように返納者ということを考えているならば、まず事前に何か町としても少し、こういうことはこういうふうやってあげますよと

か、そのくらいのことを考えてあげなければ、なかなか返納はできないのかなと思いますけれども、町長はどう思いますか。

また、協議、町長の考え。

○議長（船川京子君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） 先ほど75歳以上の運転免許証をお持ちの方が1,202名、ただ、75歳以上と決定したわけではございませんので、ただ今はそういう状況ですよという総務課長の答弁ですので、それで前に返納した方もいらっしゃいます。そういうものも含めて、これから検討していきますよということです。

○議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） じゃあはっきり言って、1年前に危ないということで返納した方もいると思います。その方たちは、今、行政からの何らかの支援というのは一切受けていないんですか、総務課長、わかりますか。

○議長（船川京子君） 清水総務課長。

○総務課長（清水一男君） 町としましては、今のところ自主返納に対する支援制度はございませんので、そういうことはしておりません。

○議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） それに対して、返納した方たちから、何とかしてくださいよ、困っていますとか、そういう苦情ですか、そういうことは今まであるのか、ないのか、総務課長、お願いします。

○議長（船川京子君） 清水総務課長。

○総務課長（清水一男君） 私、昨年から総務課長になっておりまして、それ以降は特に要望等はございませんでした。

○議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 利根町の方というのは、皆さんどうしているんでしょうね、私、いろいろな話を聞きますけれども、私も返納したいんだよね、危ないからそろそろやめようかねって、そういう大きな声は本人から大分聞きますよ。しかし返納しちゃったら、明日から困るものね、そういう話は大分入っています。ですから、今ここで、この議題としてやっているんですよ。

町長、市町村を見て検討すると言うけど、何と言うんですか、市町村によっていろいろ違うと思うのです。利根町と龍ヶ崎市ではまた違うと思うのです。河内町と利根町ではまたこれ違うと思うのです。河内町というのは人口が少なくて面積が利根町の倍もありますから、あと交通の便も違うと思うのです。ですから一概には。

協議をしてと言いますけど、独自でちょっと考えるということとはできないんですか、協定でそういうことをやっては違反になるというか、そういうことになっちゃうんですか。その辺はどうなんですか。

○議長（船川京子君） 清水総務課長。

○総務課長（清水一男君） 今申し上げていますように、平成30年度実施に向けて、当然予算措置も必要となりますので、議会の議決も必要となりますので、平成30年度当初予算に計上して事業を実施していきたいと考えております。

○議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 平成30年度に予算を組んでいろいろな施策をやると、それはもちろん議会の議決は必要だけれども、そういうことですね。

そうしますと、例えば今、行政で考えていることは返納者に対してどういう還元とゆうんですか、どういうことをしたいと思っているんですか、そのくらいのことは、まさかわかるでしょう、よろしくお願いします。

○議長（船川京子君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） それではお答えをいたします。

高齢者の返納に対する対応というのは、返納者の足の確保ということもありますけれども、1番は高齢者の交通事故に対する値が大きい、数値が大きいということで、返納することによって高齢者の交通事故を減らすということが一番の目的ですので、そこらを頭に入れていただければと思います。

○議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 町長、あなた、何言って、私、そのくらいのことわかっていますよ。当然でしょう、交通事故を減らすために、ですからある程度の年齢が来て、自分の運転に自信がないような方に返納してもらいたいって、そういう考えでしょう。そのくらいのこと、町長に言われなくたってわかっていますよ。

ですから、今まで乗っていた方は、返納はしたいけれども、先ほども言いましたけれども、返納したら自分の生活が困るんですよ。生活が困るから、じゃあ行政で何らかの形はとってもらえないのかなと、それが当然の話じゃないですか。

高齢者の方、返納すれば車乗らないんだから事故の確率少なくなるの、これ当たり前の話でしょう、町長よく言っていますけど、今、利根町は死亡事故まだ続いているんですよ、きょうでというより、今はどのくらいなんですか、答弁をお願いします。

○議長（船川京子君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） 昨年1月19日零時をもって2,309日の12時になって茨城県の新記録を抜いたと、1月20日で2,310日ですから、それにきょうまでのを足していただければ出ると思います。

○議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 町長、今町長がおっしゃったように、本当に死亡事故ゼロ、また茨城県で利根町の1番が続いているんでしょうよ。よく町長はあれじゃないですか、交通関係のところに行った場合には必ず言っているでしょうよ、利根町は死亡事故ゼロなん

ですよ、まだ続いているんですよと、茨城県下で一番なんですよと。現に今、大学のところの横断歩道に大きく張ってあるでしょう。

これは利根町の一つの自慢でしょう、違うんですか。死亡事故ゼロというのがまだ続いていると、その関連じゃないですか。高齢者の方が返納して、そうすると車に乗らなくなる、乗らなくなれば事故の確率も少なくなる、しかしながら返納した方は困る、困るに対して行政は何らかの形でやってあげるのは、これは当然でしょう。そういうことを私は聞いているんですよ。

どことは言いませんけれども、返納した場合はタクシーの無料券を配付するとか、そういうのをやっている自治体ってあるじゃないですか。何らかのことはやってあげなければ、なかなか返納だってできませんよ。ですから私、平成30年度とかそんなこと言っていますけれども、そのぐらいのことは、それが決まるまで今返納したらこういうことやってあげますよ、そういうぐらいのことをやらなければ、はっきり言って、なかなか返納する方だあって出てこないと思いますよ。

私も毎日車に乗っていますけれども、危ない運転をしている方、いますよ。そうすると大概の方は老人の方なんです。ですから、まだ決まっていなからとか何とか、そうでなくて、返納するなら、して、そしてした方にはそれなりのこと、全てをやれとは言っていないですよ、何らかの形で多少なりともやってあげるとい、そういう返納者に対しての気持ちですよ、どうでしょうか、町長、即何らかの形で何か一つやってやろうという気持ちはありませんか。

町長、答弁をお願いします。

○議長（船川京子君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） 制度を創設してからスタートしたいと思います。

○議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 制度、制度って言いますが、利根町は利根町で独自にやれないんですか、そのぐらいのこと。法律で決まっているんですか、そういうふうにはやっちゃだめだ、じゃあタクシーの無料券とか何か、そのほかいろいろやっている市町村がありますけれども、それはどうなんですか、恐らく独自でやっているんでしょう、違うんですか。町長、知りませんか。もう一度お願いします。

同じことですか、答弁は。

○議長（船川京子君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） 平成30年からスタートしたいということで、その内容については今年度中に、10月か11月には来年度予算のあらましの決定がありますので、それまでには詳細を決定したい、それで平成30年度予算から実行に移すということでございます。

○議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） そこまで町長言うんでしたら、町長のリーフレットに返納者と

いうことが出ていますけれども、じゃああれを見て、町長はこういうふうに書いてあったけれども、じゃあ俺、返納するから、私、返納するから何かしてくれるのと言ったら、やっぱり平成30年度って、その人に対してそうやって答えるんですか、もう一度。

○議長（船川京子君） 清水総務課長。

○総務課長（清水一男君） 町長最初に答弁されましたように、県内で29市町村、こちらは公共交通機関利用の優遇制度であります。ですから、利根町も公共交通機関の優遇制度をこれから検討していきたいと考えております。

○議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） あのね、物事というのは型にはまったことだけやればよいということではないと思うのです。ときには、その枠から離れて、それが絶対間違っていますよって、そういうことだったらしょうがないけれども、これは町独自で何としても、結局返納する方を助けてあげようって気持ちがあったら、そういうことやるべきじゃないのかね、何回言っても、本当に同じことなんですよね。私と町長はいつも最終的にはこのような討論になっちゃうんですよ。

わかっていますよ、私、でももう少し考えてあげなければしょうがないのかなと思います。いずれにしても、私何回しつこく言っても、いずれそういう答弁しか返ってきませんから、これでやめますけれども、でも、ぜひとももう一度考え直してみてくださいよ。でないと返納というのは、なかなかあられられません。1年も先のことなんですから、要するに返納したい方はいますよ、はっきり言って、でも乗らなければ生活できないから乗っているんですから、危険を感じながら、そういうことも考えてあげてください、ぜひともよろしくお願いします。

終わります。

○議長（船川京子君） 若泉昌寿議員の質問が終わりました。

---

○議長（船川京子君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

あす6月6日は、午後1時から本会議を開きます。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

午後3時55分散会